

## 滋賀県事業内職業訓練センター施設使用申込書

滋賀県職業能力開発協会

令和6年10月1日

滋賀県事業内職業訓練センター 御中

申込企業(団体)名

(代表者)氏名

住所 〒

電話

使用時の責任者

許可証送付先

メールアドレス

※許可証をメールで送付しますので、使用日当日ご持参ください。

次のとおり、貴協会の施設を借用したいので、申込みます。

なお、使用にあたっては注意事項を遵守します。

使用場所	使用人数	使用期間			利用時間	
新館	研修室1	人	10月1日(日)	～ 10月1日(日)	日間	: ~ :
	研修室2	人		～	日間	: ~ :
	研修室3	人		～	日間	: ~ :
	研修室4	人		～	日間	: ~ :
	実習場A	人		～	日間	: ~ :
	実習場B	人		～	日間	: ~ :
	測定室	人		～	日間	: ~ :
旧館	サロン	人		～	日間	: ~ :
	研修室	人		～	日間	: ~ :
	製図室	人		～	日間	: ~ :
	実習教室	人		～	日間	: ~ :
使用目的						
使用したい器具等の名称及び数量						
送付請求先書	<input type="checkbox"/>	申込企業(団体)と同じ				
	<input type="checkbox"/>	申込企業・団体と異なる	請求先事業所名			
送付方法	<input type="checkbox"/>	メール可	請求先事業所所在地	〒		
	<input type="checkbox"/>	メール不可 ※許可証送付先と同じ場合は入力不要				
備考	郵送(メール不可)					

## ※注意事項

- 設備の使用については、当センターの指示に従って下さい。
- 目的以外の用途及び転貸を禁じます。
- 使用中の事故については、当センターでは責任を負いかねますのでご承知おき下さい。
- 使用后、設備を借用時の状態に戻して下さい。
- 設備を破損又は滅失した場合は速やかに当センターへ連絡すると共に、借用者にて弁済願います。  
但しやむを得ない事由が認められる時は、減額又は免除することがあります。
- 使用料は後日請求書を送付しますので、振込みにてお願いいたします。
- 冷暖房使用時は上記使用料と別途請求いたしますので、ご了承ください。

施設使用申込書送付先 : [soumu01@shiga-nokaikyo.or.jp](mailto:soumu01@shiga-nokaikyo.or.jp) (メールに添付してお申込みください。)